



令和8年1月16日
国土交通省筑後川河川事務所

令和8年度 災害時協力会社の公募について

～災害発生時の迅速かつ的確な対応の推進に向けて～

国土交通省筑後川河川事務所では、災害時における迅速な被災状況の把握や円滑かつ的確な災害対応を図るため、建設会社との連携により、事前の体制強化を推進しています。

今回、令和8年度の災害時における体制強化に向け、下記により広く協力会社を公募し協定締結を行います。

記

1. 公募部門

- I. 災害時の河川巡視及び応急対策等（土木部門）
 - 洪水時河川巡視・応急対策工事
 - 災害対策用機械機器の運搬・運転
 - 緊急内水対策車（排水ポンプ車）の運転運用
- II. 災害時等の機械設備及び災害対策用機械の緊急対応（機械部門）
- III. 災害時の光ケーブル応急対策工事（光ケーブル）（電気通信部門）
- IV. 災害時の調査、設計、検討等（業務部門）

2. その他

公募方法等は、以下の当事務所ホームページに掲載しています。

◆ <https://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/gaiyou/r8saigaikoubo.html>

問い合わせ先：九州地方整備局 筑後川河川事務所

工務第一課 課長 清 淳一

電話 0942-33-9191（内線311）

FAX 0942-35-0164

令和8年1月16日

災害時協力会社公募概要

I. 災害時の河川巡視及び応急対策等（土木部門）

1) 業務の概要

国土交通省筑後川河川事務所で管理する筑後川、矢部川において、洪水時等の対応として河川の状況や施設の稼働状況を確認するための洪水時河川巡視や、堤防決壊等による被害拡大防止のための応急対策工事の実施をはじめ、排水ポンプ車の運転運用を行います。

これらの業務を迅速に対応のため、一定の参加資格を有する会社を広く公募し、令和8年度の協定を締結するものです。

2) 公募の内容

1) 必要業者数

筑後川河川事務所管内6出張所（久留米、大川、片ノ瀬、吉井、日田、矢部川）にそれぞれに以下を分担

（地域）大川：7社程度 久留米：5社程度 片ノ瀬：7社程度
吉井：5社程度 日田：7社程度 矢部川：6社程度

2) 公告場所

①国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所ホームページ
<https://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/gaiyou/r8saigaikoubo.html>

3) 公募方法

①技術資料等説明書の交付期間

令和8年1月16日（金）～令和8年2月6日（金）

土曜、日曜祝祭日を除く毎日、9時00分から17時00分まで

②交付方法

電子メールにより交付します。下記メールアドレス宛に会社名、担当者名を記載のうえ、メールを送信してください。技術資料等説明書を添付して返信します。

電子メールアドレス：qsr-chiku_koumu102@mlit.go.jp

※件名は、「R8 筑後災害協定 申請書依頼（土木部門）」と記載。

4) 技術資料提出期間

令和8年1月16日（金）～令和8年2月6日（金）17時必着

※詳細は、公告及び技術資料等説明書をご覧ください。

問合せ先：国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所

工務第一課長 清 淳一

電話：0942-33-9191（直通）

FAX：0942-35-0164（直通）

災害時協力会社公募概要 II. 災害時等の機械設備及び災害対策用機械の緊急対応

(機械部門)

1) 目的

筑後川河川事務所で管理する機械設備において災害や故障・不具合が発生し、施設が稼働できなくなった場合に、迅速で適切な対応を図るためにには、建設関連会社の協力が必要不可欠であるため、事前に協力体制を構築しておく必要があります。

また、当事務所の直轄管理区間及び直轄管理区間外で大規模災害が発生した場合に、迅速で適切な災害対応が行えるよう、災害対策用機械の運搬・運転等でも事前に協力体制を構築しておく必要があります。

当事務所では、上記対応を迅速に行う目的で、一定の参加資格を有する会社を広く公募し、令和8年度の災害時協定を締結することとしました。

2) 公募の内容

1) 必要業者数

次のとおりです。

- ①排水機場ポンプ設備：10社程度、
- ②堰・水門設備：10社程度、
- ③樋門樋管設備及び災害対策用機械の緊急対応：10社程度

2) 公告場所

①国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所ホームページ

<https://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/gaiyou/r8saigaikoubo.html>

3) 公募方法

①技術資料等説明書の交付期間

令和8年1月16日（金）～令和8年2月6日（金）

土曜、日曜祝祭日を除く毎日、9時00分から17時00分まで

②交付方法

電子メールにより交付します。下記メールアドレス宛に会社名、担当者名を記載のうえ、メールを送信してください。技術資料等説明書を添付して返信します。

電子メールアドレス：mailto:qsr-chiku_kanri02@mlit.go.jp

※件名は、「R8 筑後災害協定 申請書依頼（機械部門）」と記載。

4) 提出期間

参加資格確認申請書

令和8年1月16日（金）～令和8年1月30日（金）17時必着

技術資料 令和8年1月16日（金）～令和8年2月6日（金）17時必着

※詳細は、公告及び技術資料等説明書をご覧ください。

問合せ先：国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所

総括保全対策官 坂口 誠

管理課長 永濱 一将

電話：0942-33-9185（直通）

FAX：0942-34-0219（直通）

令和8年1月16日

災害時協力会社公募概要

III. 災害時の光ケーブル応急対策工事（光ケーブル）（電気通信部門）

1) 目的

国土交通省筑後川河川事務所では、災害時に筑後川・矢部川水系に敷設している光ファイバーケーブルに被害が発生した場合に、迅速で適切な応急対策工事が行えるよう一定の参加資格を有する会社を広く公募し、令和8年度の協定を締結するものです。

2) 公募の内容

1) 必要業者数

3社程度

2) 公告場所

①国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所ホームページ

<https://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/gaiyou/r8saigaikoubo.html>

3) 公募方法

①技術資料等説明書の交付期間

令和8年1月16日（金）～令和8年2月6日（金）

土曜、日曜祝祭日を除く毎日、9時00分から17時00分まで

②交付方法

電子メールにより交付します。

下記メールアドレス宛に「会社名」、「担当者名」、を記載のうえ、
メールを送信してください。技術資料等説明書を添付して返信します。

電子メールアドレス : qsr-chiku_zyougi01@mlit.go.jp

※件名は、「R 8 筑後災害協定 申請書依頼 電気通信部門」と記載。

4) 技術資料提出期間

令和8年1月16日（金）～令和8年2月6日（金）17時必着

※詳細は、公告及び技術資料等説明書をご覧ください。

問合せ先 : 国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所

情報技術課長 北島 裕之

電話 : 0942-33-8828 (直通)

FAX : 0942-35-0229 (直通)

令和8年1月16日

災害時協力会社公募概要

IV. 災害時の調査、設計、検討等（業務部門）

1) 業務の概要

国土交通省筑後川河川事務所で管理する筑後川、矢部川等において、洪水時等の対応として被害の拡大防止と被災施設の早期復旧を目的として、必要な体制と災害調査の能力を確保するため災害時等応急対策業務を実施します。

これらの業務を迅速に対応するため、一定の参加資格を有する会社を広く公募し、令和8年度の協定を締結するものです。

2) 公募の内容

1) 必要業者数

筑後川河川事務所管内 [筑後川・矢部川] で次の内容について協定を締結

(分野) **測量** 20 社程度、**地質調査** 20 社程度、**設計** 20 社程度、

流量検討・河道計画検討 5 社程度、**航空写真撮影** 10 社程度

2) 公告場所

①国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所ホームページ

<https://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/gaiyou/r8saigaikoubo.html>

3) 公募方法

①技術資料等説明書の交付期間

令和8年1月16日（金）～令和8年2月6日（金）

土曜、日曜祝祭日を除く毎日、9時00分から17時まで

②交付方法

電子メールにより交付します。

下記メールアドレス宛に「会社名」、「担当者名」、「分野」を記載のうえ、
メールを送信してください。技術資料等説明書を添付して返信します。

電子メールアドレス : qsr-chikugo-r4@ki.mlit.go.jp

※件名は、「R 8 筑後災害協定 申請書依頼 分野：○○」と記載。

4) 協定締結参加資格確認申請書等提出期間

令和8年1月16日（金）～令和8年2月6日（金）17時必着

※詳細は、公告及び技術資料等説明書をご覧ください。

問合せ先：国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所

流域治水課 地域防災調整官 平 幸策 、専門官 佐藤 浩成

電話 : 0942-33-9134 (直通)

FAX : 0942-35-0224 (直通)